

大地申  
 第11号

## 「営業関係施策について」に関する申し入れ交渉開催! その4

9. 車内貫通後のドア閉め合図の方法を関係乗務員区及び車両センターへ周知徹底すること。また、入区列車に人が乗っていた際、駅での救済としないこと。

回答：今施策に伴う変更点等については、関係箇所へ周知していく考えである。なお、誤って回送列車にお客さまが乗車した場合は、状況に応じて対応することになる。

組合：貫通終了の合図や乗務員が預かった遺失物を持って行く場所等、関係乗務員区への周知についてはどう考えているか？

会社：委託後は「車内点検終了」の放送で統一し周知していく。遺失物については基本的にホームなので導線も考えて周知していく。

組合：入区列車に誤って乗車した方の対応についてはどうか？

会社：三駅それぞれだが必要な対応が出来ればと考えている。

組合：宇都宮駅は誤乗した場合、本線の横断もあり、保護具着用で対応となるため30分は要する。体制が変わるができるのか。

会社：そうならないよう車内貫通で確認していただく。

組合：入区した乗務員が、案内することは可能か検討していただきたい。

会社：やり方は様々ある。状況に応じた対応は必要。

**誤乗の対応には30分は要する！  
その間、駅は管理者不在に！**



10. 列車遅延時、同時到着を避けるため発抑、着抑、延発整理等を関係個所で行うこと。

回答：運転整理については、輸送指令と調整のうえ、決定していくことになる。

組合：通常列車について、本体で貫通を行うことはないと言うことで良いか。

会社：基本は行わない。解明でも回答したがダイヤ改正等で同時到着となることが出てきた場合は検討が必要になることもある。

組合：宇都宮駅で本体が貫通を3本行うとなっている。作業ダイヤの案で説明されており、朝方委託先社員が出社していないため手が回らないと言われている。通常列車は全て委託ではないのか？

会社：**現行のダイヤで全て委託することは可能。**現場の案であり、よく話をしていきたい。

組合：提案から解明交渉を経て、今回は基本交渉である。労使で議論を深めてきたのに職場で現れていることが回答と違うとなるとおかしい。現場ができないというなら提案内容と違う。真摯に向き合ってきたのになぜこうなるのか？

会社：解明交渉で事業便は全てではなく、トラック便など残ることは伝えている。車内点検も出来ないからではない。もう一度現場と整理していく。

**通常列車は全て委託することを確認！  
現場ができないとなるなら再提案すべき!**

**交渉の回答と異なる現場案が出るのは支社の責任!! しっかり整理すべき!!**

※その5へ続く